

宇治市都市計画マスタープラン

意見交換会(小倉地域)

令和3年11月11日(木) 開催



宇治市都市計画マスタープランの役割

実現すべき都市の将来像を明確にする

市民の合意に基づく都市計画を進めるため、様々な地域特性を踏まえ市民の意見をいかながら、**将来のまちの姿や都市づくりの方針を「実現すべき都市の将来像」として明確にします。**

都市計画の決定・変更の指針となる

マスタープランは、今後展開していく様々な都市計画の基礎となります。したがって、土地利用や道路、上下水道、公園などの都市施設に関する**都市計画が決定・変更される**ときの指針となります。

都市づくりを進めるための指針となる

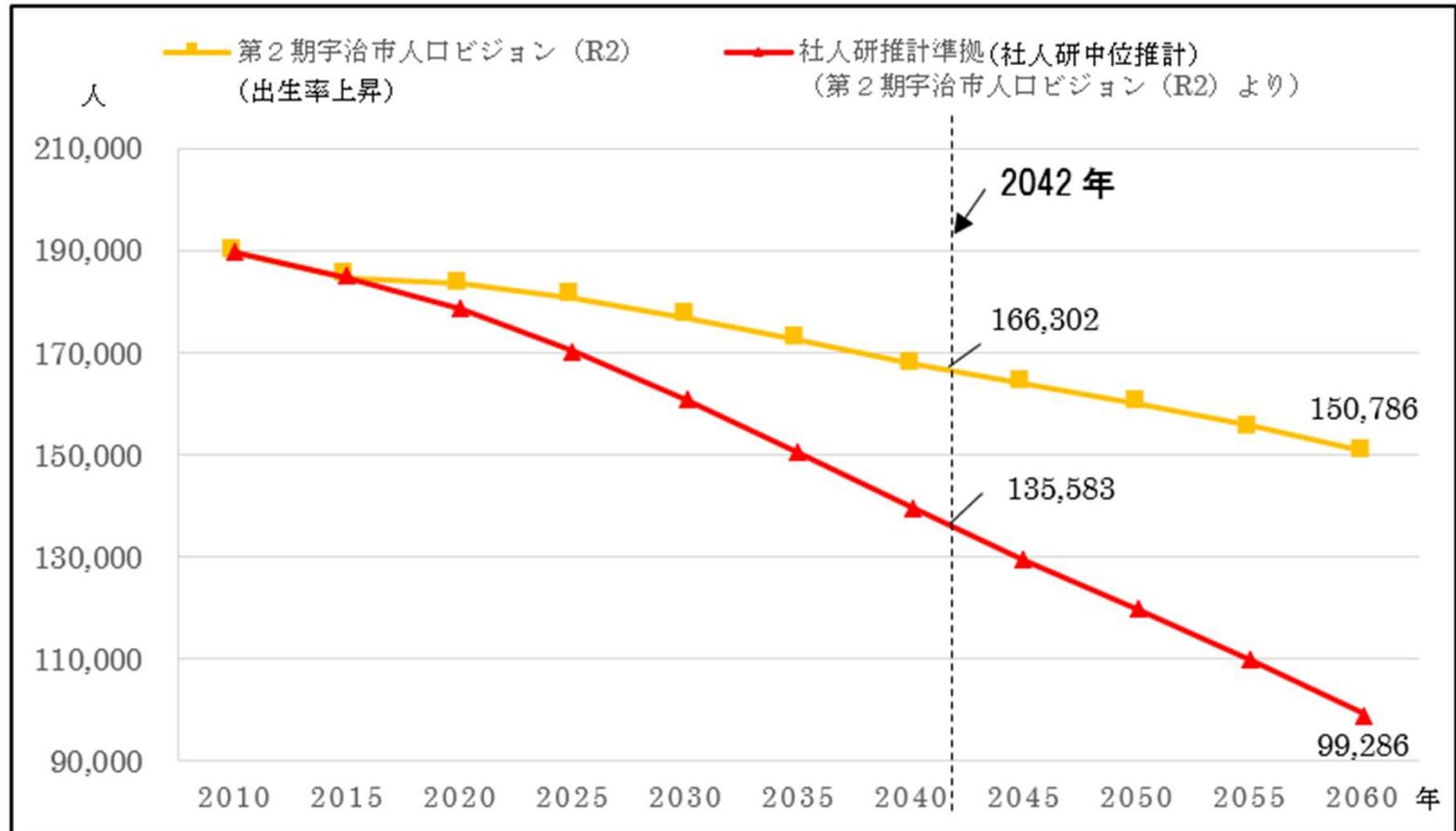
マスタープランで示す将来像に基づき、**土地利用や都市施設などに係る各種都市計画の整合性を図るための指針**となります。

市民と行政の協働を積極的に推進する

市民と行政の協働を積極的に推進するため、可能な限り情報を提供するとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

宇治市の現状と課題 ① 【人口減少】

■ 宇治市の人口は2011（平成23）年をピークに減少に転じています



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2042年	2050年	2060年
第2期宇治市人口ビジョン (R2)	189,609	184,678	183,546	180,837	176,917	167,893	166,302	159,938	150,786
社人研推計準拠	189,609	184,678	178,465	170,329	160,718	139,549	135,583	119,719	99,286

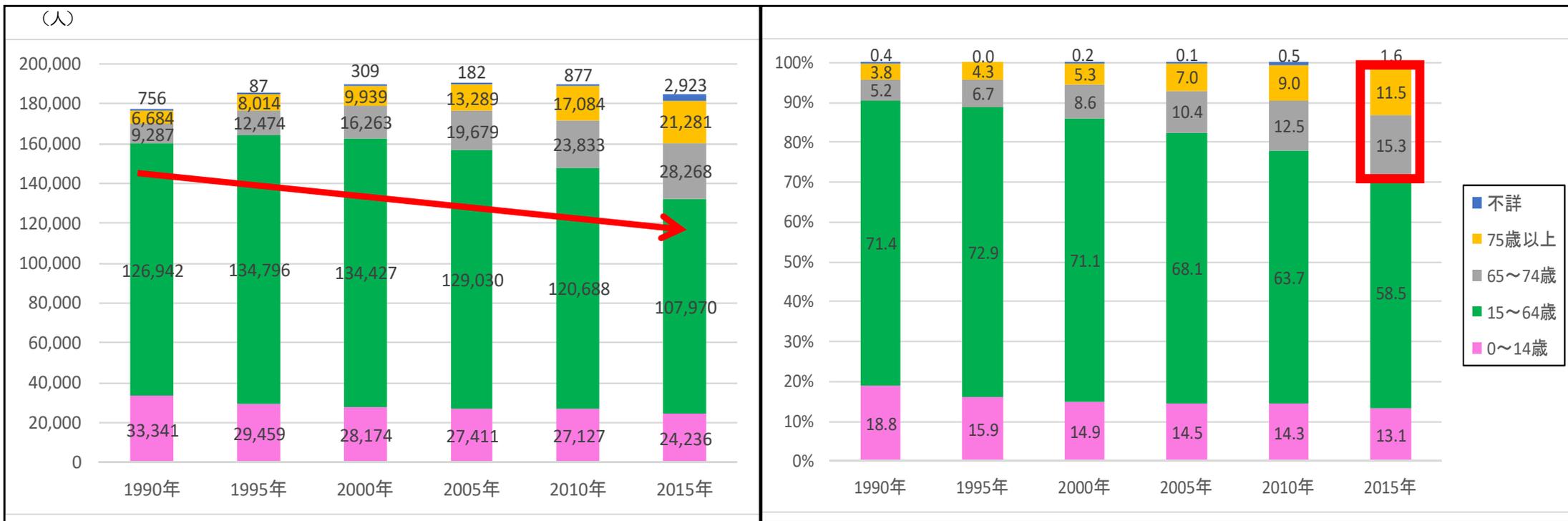
資料：第2期 宇治市人口ビジョン

宇治市の現状と課題 ② 【少子高齢化】

- 65歳以上の高齢者の比率は、2015（平成27）年には26.8%まで高まっています
- 生産年齢人口が減少傾向にあり、地域経済の担い手の減少が懸念されます

生産年齢人口減少

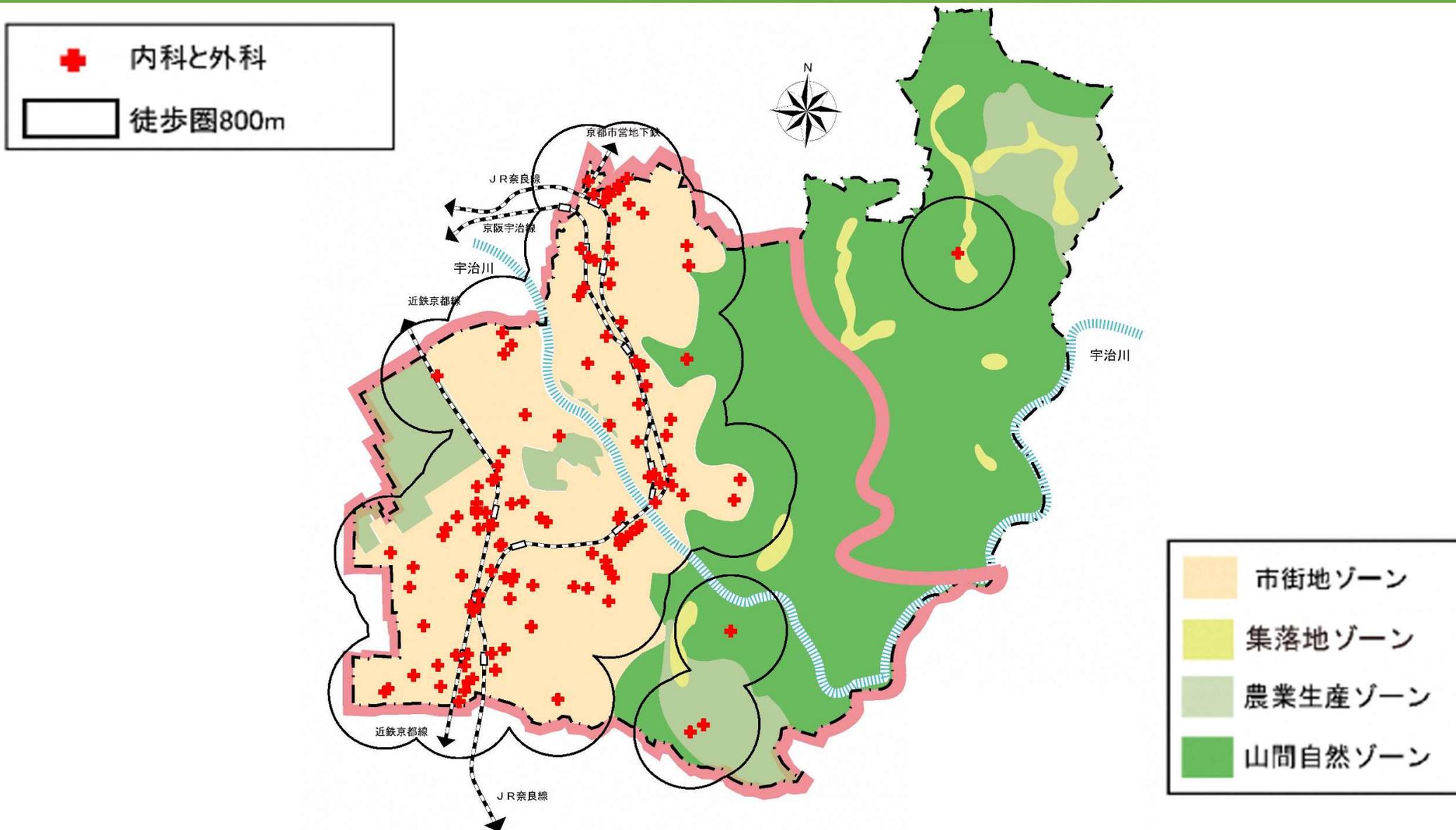
高齢化比率 26.8%



宇治市の現状と課題

③

【医療施設の分布】

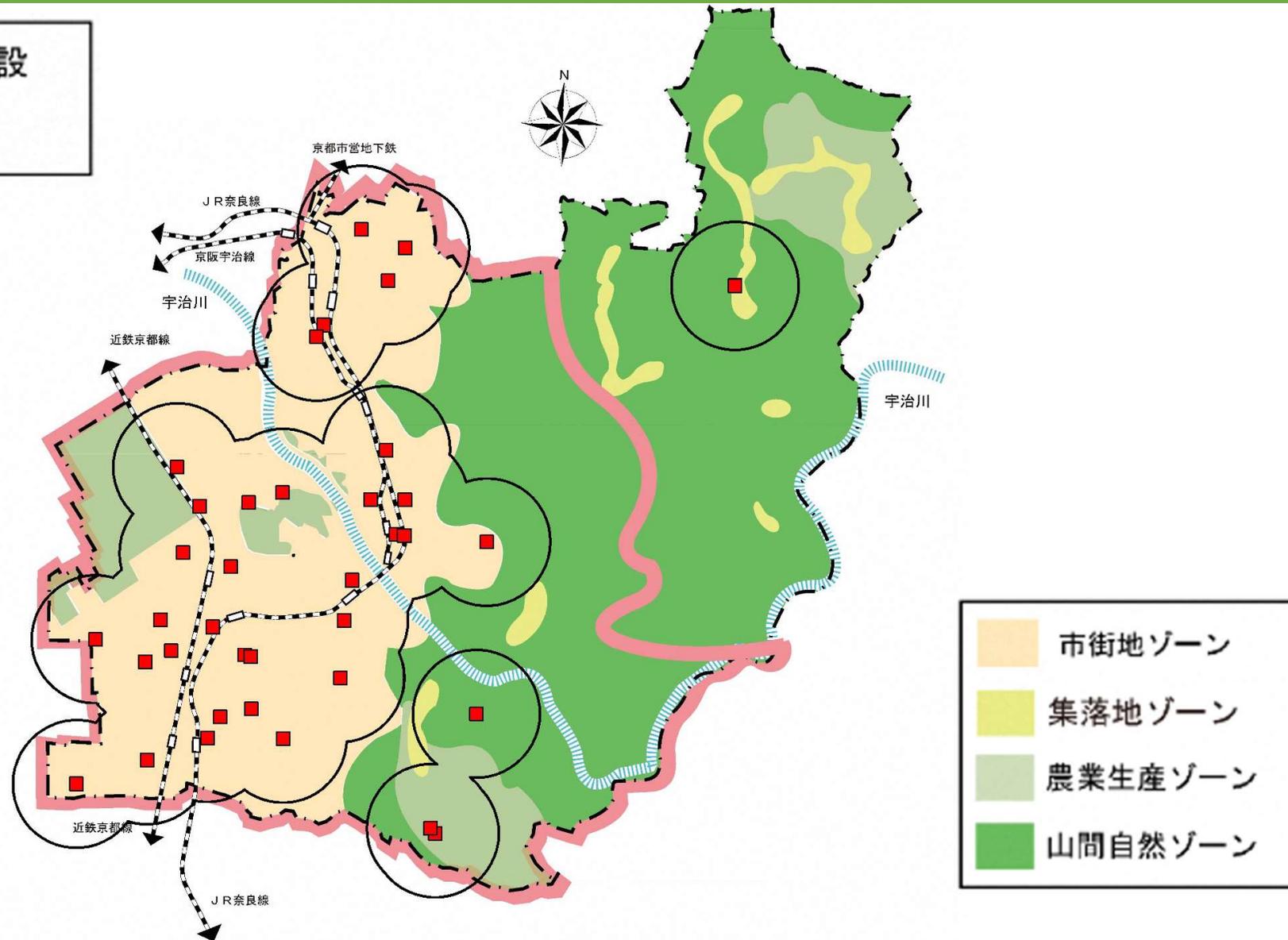


- 現状は施設が市街地を中心に市内一円に配置されています
- 現状は施設の徒歩圏充足率は市街地を概ねカバーしています

宇治市の現状と課題

④

【高齢者福祉施設の分布】

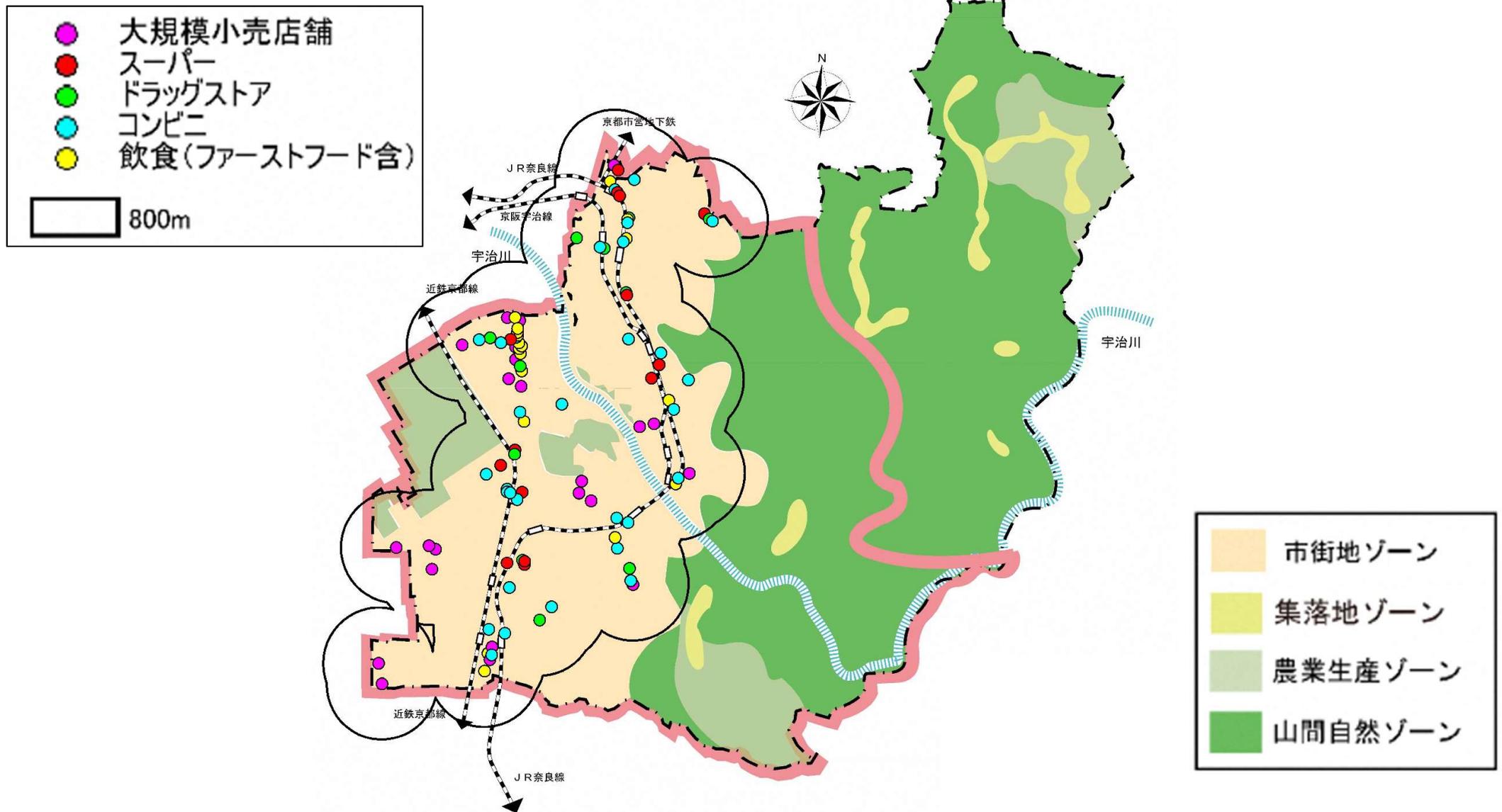


- 現状は施設が市街地を中心に市内一円に配置されています
- 現状は施設の徒歩圏充足率は槇島町の一部を除き市街地を概ねカバーしています 6

宇治市の現状と課題

⑤

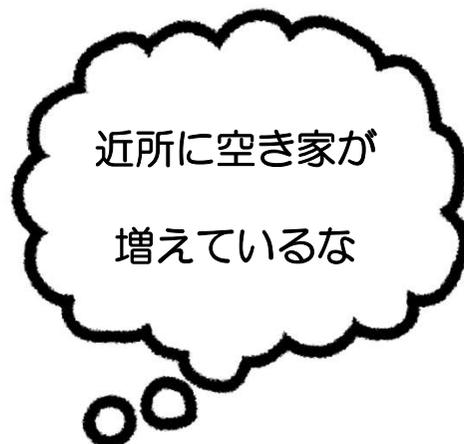
【商業施設の分布】



- 現状は施設が市街地を中心に市内一円に配置されています
- 現状は施設の徒歩圏充足率は市街地を概ねカバーしています

今後想定される課題

- 人口が減少していくと、病院やスーパーマーケットなど、生活に不可欠な施設が減ってしまうかもしれません
- 居住や医療・福祉、商業、公共交通などの都市のサービス水準をすべての地域で維持することが困難になってくることが予測されます



これからの都市計画の視点 ①

これまでの都市計画

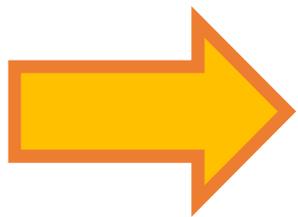
- 将来の都市インフラの需要を予測し、計画的に整備を図ることが必要

◇現状と課題

- 宇治の人口予測として人口は2011年（平成23年）をピークに減少→ **人口減少**
- 65歳以上の高齢者の人口構成比率は上昇、15歳から64歳までの生産人口が減少
→ **地域経済の担い手（働き手）の減少**

これからの都市計画

- ☞ 従前から提供されてきた都市のサービスの水準をすべての地域で長期的に現状維持していくことが困難となる予想
- ☞ 交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、今あるまちの資源を市民で共有することで市民が享受できる都市のサービスの質を確保・向上させていくことが必要



**成長型社会から成熟型社会へ、
拡大から質の向上を目指す**

これからの都市計画の視点 ②

◇これまでの都市計画（長期的視点）

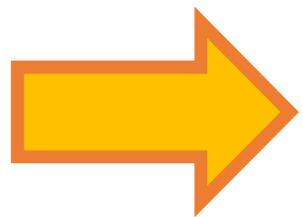
- 概ね20年後の長期的な将来を見据えた計画として、将来の都市を描くもの

◇現状と課題

- 少子高齢化、気候変動、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、生活様式や産業構造などに大きな変化の兆候が見られる。

◇これからの都市計画（適応的な管理）

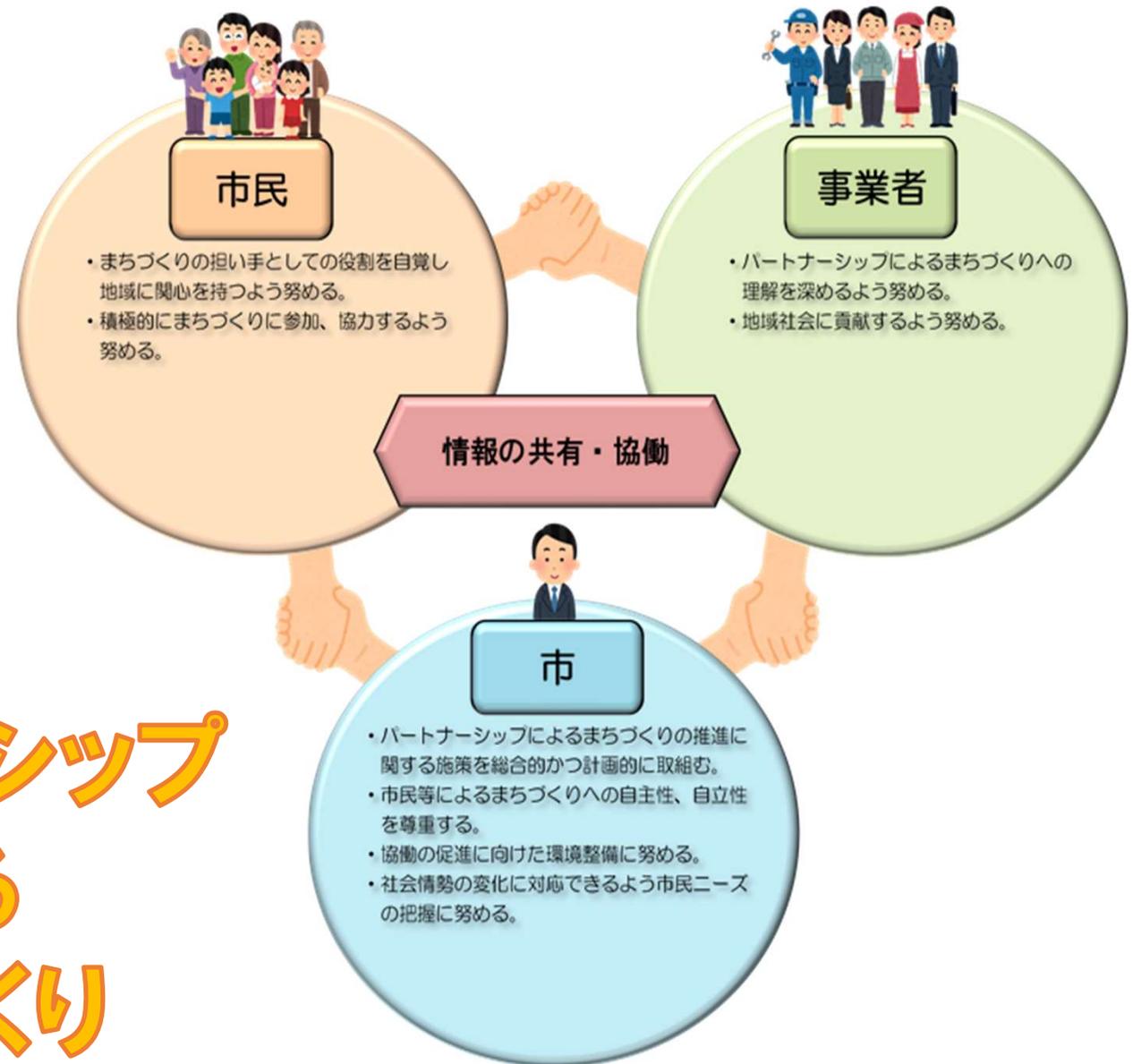
- 長期的に将来を見通すことが極めて難しい状況の中、現時点で考えられる最善の計画とします。
- 環境や社会経済情勢などの変化に適応できるよう、常にその変化を見つめ、変化に応じて機動的に計画の修正を図ることを可能とすることが必要。（適応的な管理）



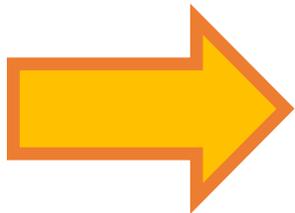
変化に適応できる都市計画プロセス

これからの都市計画の視点 ③

- 市・市民・事業者が、まちづくりのパートナーとして力を結集し、将来のまちづくりの姿を共有しながら、パートナーシップによる都市づくりを進めます。
- 市・市民・事業者がそれぞれの役割を踏まえ、情報を共有し、協働して都市づくりに取り組みます。



パートナーシップ
による
都市づくり



都市づくりの基本目標

宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり

- ① 快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ります
- ② 歴史・文化が調和した良好なまちの景観づくりに努めます
- ③ 文化・歴史や茶業など、資源を活用した個性ある都市づくりをめざします

多様な住まい方・働き方を支える都市づくり

- ① 生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします
- ② 地球環境の持続性に配慮した都市づくりをめざします
- ③ 人にやさしく快適な住環境・都市施設を整備します
- ④ 産業の育成による個性ある都市づくりをめざします

総合的に災害リスクに対応できる都市づくり

- ① 安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします
- ② リスク対応型の都市づくりをめざします

地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり

- ① 各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします
- ② 人にやさしく、環境にやさしい交通体系を実現します
- ③ 歩くことが楽しくなる都市づくりをめざします

小倉地域 地域づくり基本方針図

土地利用の方針

- 良好な住宅地の保全と改善
- 身近で成大なみどりによる落ち着いた暮らしのある低層住宅地の形成
- 商業市街地の改善による良好な住宅地の形成
- 地域の「生活拠点」としての機能の充実や魅力の向上
- 岡（拠点整備）
- 地域内農地の保全

交通の方針

- 交通結集点機能の強化
- 鉄道網の改善等による東西交通網の確保
 - (立体交差化)
 - (新駅研究)
 - (バスなどの公共交通の充実)
- 地域生活を支える道路網の整備
 - 幹線道路の整備
 - 主な道路
 - 計画道路
 - 環状道路

自然的環境の保全および景観形成等の方針

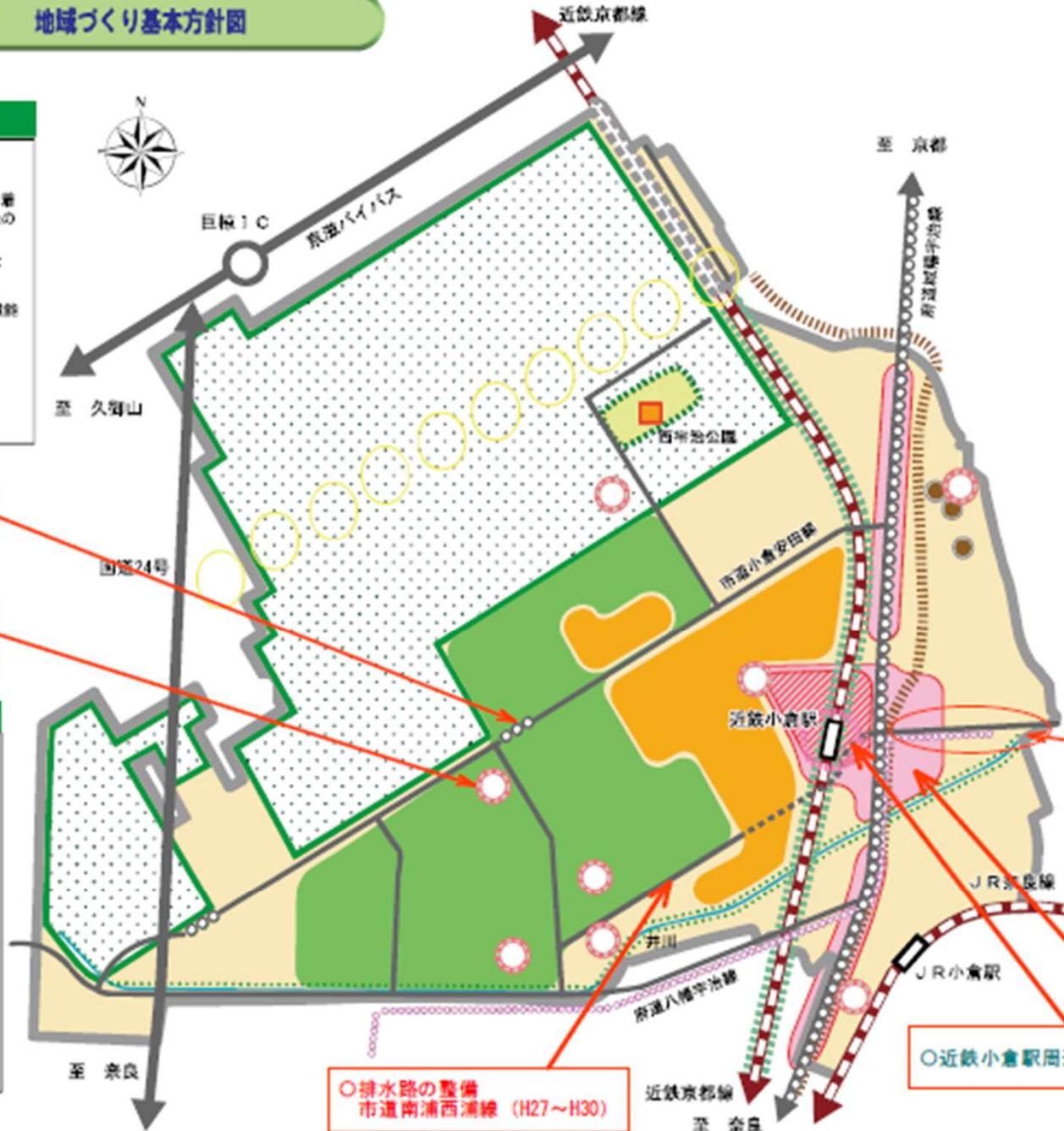
- うるおいある安らぎの場の醸出
- 自然的環境の保全
 - 神社仏閣の保全や周辺の樹木の保全
 - 旧人と街道沿いの歴史的遺産の保全

都市防災の方針

- 防災の視点

まちづくり活動の方針

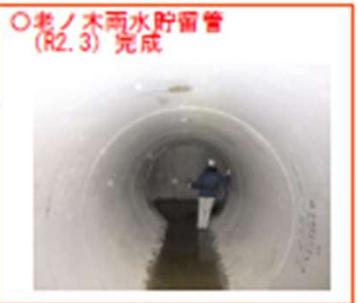
- ふるさととして誇りにわたせるまちづくり
(活動拠点：支那地区・コミュニティセンターなど)



○市道小倉安田線の整備

○西小倉小学校 (ランド貯留) (H29.8完成)

○排水路の整備 市道南浦西浦線 (H27~H30)



○老ノ木雨水貯留管 (R2.3) 完成

○任天堂資料館 (仮称) (R5完成予定)

○近鉄小倉駅周辺地区まちづくり (H30~)

- 商業需要の低下及び買い物ニーズの変化に伴い、駅周辺の商業の魅力のあり方について見直すことが必要です。
- 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想（令和3年度策定予定）において、まちがもつ様々な特徴をいかしたまちづくりを多くの方が望まれており、今あるまちの良さを生かした上で、新たな視点を加えた持続・発展するまちづくりをめざす必要があります。
- 定住人口につながる多様な働く場を創出するための対策が必要です。
- 駅及びまちの中心部の広範囲が浸水想定エリアであり、災害を踏まえたまちづくりのあり方について検討が必要です。
- 地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

生活利便性向上をめざした安全で暮らしやすいまちづくり

生活と商いが融合した活気あるまち

まちの玄関にふさわしいにぎわいのある駅前空間

地域の貴重なみどりを保全しつつ、人々が憩い、交流のできる空間の確保

5-1 土地利用の方針

(1) 住宅地

●身近で広大なみどりによる落ち着きとuringおいのある低層住宅地の形成

巨椋池干拓田周辺では身近で広大なみどりと調和した落ち着きとuringおいのある住宅地の形成をめざすとともに、災害に強い安全で安心のできる住宅地としての居住環境づくりに努めます。

●密集市街地の改善による良好な住宅地の形成

住宅が密集している区域では、必要な都市基盤等のあり方を検討するなどして災害に強い安全で安心して居住できる良好な住宅地の形成をめざします。

(2) 商業地

●地域の生活拠点としての機能の充実や魅力の向上

既存商店などが並ぶ近鉄小倉駅周辺では、個性的で特色のある生活と商いが融合した活気あるまちを目指すとともに、駅前やアクセス性の良さをいかした上で、任天堂資料館（仮称）の新たな魅力を加え、主要地方道城陽宇治線沿道には魅力ある商業・業務集積を誘導します。

(3) 工業地

●活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討

多様な働く場の創出により定住人口につなげられるよう、産業立地検討エリアでの企業立地実現に向け取組みを進めます。本地域は、新名神高速道路までのアクセスが良く、一団の用地の確保も期待できること、職住近接により人材確保がしやすいこと、操業による周辺環境への影響が少ないこと、企業ニーズが高いことから優先的に検討を進めます。

(4) 農地

●巨椋池干拓田を中心とした農地の保全

広大な巨椋池干拓田は市街化調整区域および農業振興地域であり、引き続きその保全・振興に努め、地域に密着した農業の振興とバランスのとれた土地利用となるよう恵まれた自然・農業環境の維持・保全に努めます。また、巨椋池干拓田はそこに生息する多種多様な生物と人々の交流の場であることから、これらの広大なオープンスペースとしての保全にも努めます。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●近鉄小倉駅の交通結節点機能の強化

まちの玄関にふさわしいにぎわいのある駅前空間となるよう近鉄小倉駅周辺の整備を関係機関と連携し進めます。また、個性ある駅東西の地域を連絡することでまちの活性化につなげるとともに水害など災害時の避難通路とするなど防災力向上を検討します。

さらに、中枢拠点をはじめ他の拠点とまちの魅力を共有できるようまちづくりと一体となった交通ネットワークの構築と、既存公共交通を基盤とした地域住民の新たな移動ニーズへの対応などを検討します。

(2) 道路

①幹線道路

●主要地方道城陽宇治線等の整備・改良促進

近鉄小倉駅周辺まちづくり基本構想を踏まえた道路のあり方を検討するとともに、主要地方道城陽宇治線や主要地方道八幡宇治線については、沿道にある商業地・住宅地の居住環境へ配慮しながら、関係機関と協力し検討します。

②その他道路

●生活道路の整備

市道小倉安田線をはじめ地域内の日常生活における主要な道路については、歩行者の安全性を考慮した整備、改良を検討します。

5-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針

(1) 自然的環境

●自然的環境の保全

小倉地域の特徴的なみどりである巨椋池干拓田、井川の桜並木など、身近なみどりと調和したゆとりのある生活空間をつくるため、地域の美化、緑化活動など、良好な環境づくりに努めます。

(2) 公園・緑地

●うるおいがあり安らぎのある場の創出

西宇治公園はみどりと交流の拠点としてその機能をさらに充実させます。また、かつての巨椋池を思い起こせるみどりが豊かな場所、歴史的な雰囲気を感じさせる場所および井川沿いなどに、散策空間を設けるなど、うるおいがあって安らぎのある場の創出を検討します。

(3) 文化・歴史的遺産

●神社仏閣の保全

旧大和街道沿いにある巨椋神社や地蔵院、観音寺などは地域独特の歴史的遺産であり、その保全や境内周辺の樹木の保全に努めます。

(4) 景観

●旧大和街道沿いの歴史的遺産の保全

旧大和街道沿いの旧小倉村地区などの歴史あるまちなみは、歴史的遺産として周辺の景観なども含めて景観計画等による景観形成の検討を行います。

5-4 都市防災の方針

●防災拠点の活用

西宇治公園を西宇治地域の地域防災拠点として現地対策本部、応援部隊の集結場所など救援活動の拠点の場として、都市防災機能を有した公園として活用します。

●浸水に対する防災機能強化

小倉地域はかつて巨椋池があったことから土地が低く平坦であり、浸水被害が課題となっています。特に、井川などの流域では雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進に努めています。

●災害リスクの情報共有

地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。

5-5 まちづくり活動の方針

●ふるさととして将来にわたせるまちづくり

地域に住む人々が小倉地域への愛着を育み、子どもたちに将来胸を張って伝えることができるまちにするため、町内会や各種地元協議会にて文教施設やコミュニティセンターなどを拠点としたまちづくりをめざします。

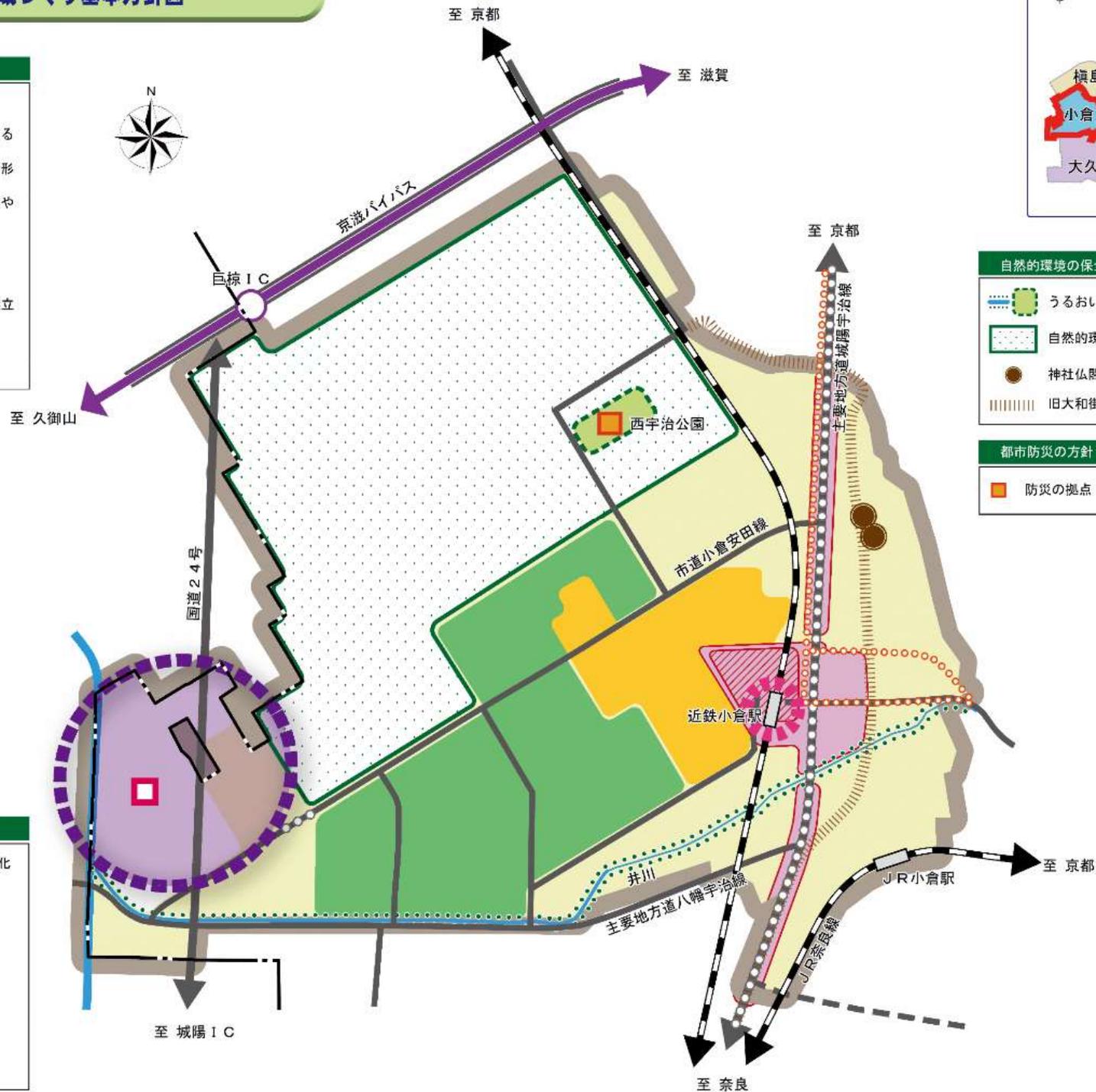
小倉地域 地域づくり基本方針図

土地利用の方針

-  良好な住宅地の保全と改善
-  身近で広大なみどりによる落ち着きとうるおいのある低層住宅地の形成
-  密集市街地の改善による良好な住宅地の形成
-  地域の「生活拠点」としての機能の充実や魅力の向上
-  同（拠点整備）
-  地域内農地の保全
-  活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討
-  産業立地検討エリア

交通の方針

- 利便性の高い交通施設の充実と交通結節機能の強化
 -  交通結節機能の充実
- バスなど公共交通の利用促進
 - 
- 地域生活を支える道路網の整備
 -  幹線道路の整備
 -  主な道路
 -  計画路線



自然的環境の保全および景観形成等の方針

-  うるおいある安らぎの場の創出
-  自然的環境の保全
-  神社仏閣の保全や周辺の樹林の保全
-  旧大和街道沿いの歴史的遺産の保全

都市防災の方針

-  防災の拠点